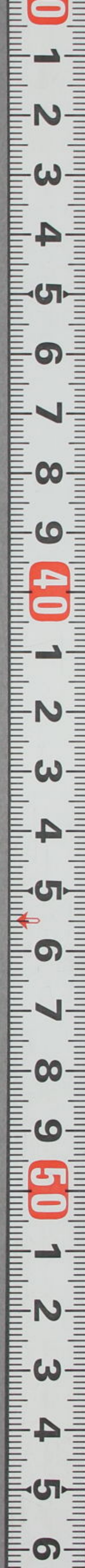




新編

和事始二

1 3
1918
2



門 3
1918
2

大和事始卷之二目錄

藏書印子

瀨尾文庫

東洋文庫

歲時門 第三

元日慶賀一 供着菜二

十五日食粥三 釋奠

曲水宴八 灌佛六

五月五日菖蒲七 賀茂競馬八

藥獵九 夏越祓十

乞巧奠十一 盂蘭盆十二

點燈籠十三 八朔十四

放生會十五 九月十三夜賞月十六

亥子餅十七 冬至賀十八

雛十九 打時二十

正五九月九

居處門 第四

和事始卷二

宮室 九二

帝宅 九三

行宮 九四

櫓臺 九八

門 九六

垣 附

屯倉 九七

文庫 九八

記録所 九九

施藥院 三十

産舎 三十一

天守 三十二

多門 三十三

衣服門 第五

冠 三十

衣裳 三十八

帶 三十六

結肌帶 三十七

手纏 三十八

褌 三十九

肩衣 四十

續鼻褌 四十

履 四十二

雪踏 四十二

文布 四十四

綾綿 四十八

官位門 第六

官職 四十六

后官職 四十七

冠位 四十八

執政 四十九

棟梁 五十

大臣 五十一

大連 五十二

左右大臣 五十三

内臣 五十四

大改太 五十五

内大臣 五十六

攝政 五十七

關白 五十八

大納言 五十九

中納言 六十

參議 六十一

八省百官 六十

將軍 六十三

征夷將軍 六十四

征夷大將軍 六十五

國造 六十六

縣主 六十七

郡領 六十八

掃部 六十九

足居 七十

宿祢 七十一

正一位 七十二

贈位 七十三

賜官位 七十

女官位 七十

女御 七十

更衣 七十

探題 八十

右筆 七十

大和事始卷之二目録終

大和事始卷之二 花笠外史

歲時門 第三

元日慶賀

舊事記と按ずる。神武天皇元年。皇子
大友臣連付造玉造を率て。賀正朝賀を
賀正乃候けしり。始よりとあり。

供養菜 二

正月との子目菜をなれり。宇多天皇
寛平年中より始より。云々根原

229.

十月食粥 三

正月十又日。小豆粥アツキカユと食シヨクをふりて寛平クハシヘイの
比コトより始ハジミふより。公事クジ根源コンゲンより。より。
年中コジツに於コ実ジツ大。皆中華より始ハジミより。
なり。この編ハジりハとより。なり。

釋奠シヤクテン

二月と八月の上カミに丁ヒノトの日。大学寮タイガクリヤウにて孔子コウシを祭ミツリる。日蝕ニツシヨク忌コクキむ。トシゴヒの祭ミツリかゞはる。

孔子及十哲と繋ぐ所。徳王より先聖文宣王
 先師顔子と繋ぐ所。太宰府より先聖先師
 関子寒と繋ぐ所。延喜式より繋ぐ所。
 文武天皇大寶元年二月は始り
 後日本紀より繋ぐ所。

後花園寛正年中コハナゾノ、インクハシヤウまゝに。於萩シヤクテン眞々
 礼部リョブウ一が。嘉仁乃大乱の後。礼部レイブウ一
 と名をいふ。ゆゑか。礼部リョブウ一。

キヨクスイノエン
曲水宴
入

弘宗天皇元年より始く終まで。目
本紀よりしきり。

灌佛 六

四月八日釈迦佛の生し目ありとて又又乃
あめく佛は浴びるなり。後日本後紀より云。
仁明天皇承和七年二月。付所傳梵天法所
靜あを清涼殿に造り。始て灌佛なり。其
所。是灌佛云事根源より。佛生舎ハ推古天
皇の時付は始ふとあり。

五月又目菖蒲 七

公事根源よりいふ。聖武天皇天平十九年又
月より詔ありて。百官諸人悉く菖蒲乃
愛をわへ。けざらんものハ。宮中に
入。と云ふ。と云ふ。今俗に
人女子の菖蒲を踏とみ挿し。と云ふ。是より始
なり。

賀茂競る 八

又月又目賀茂競る乃祓ふハ。堀河院勅に

成就ありて天下の事終るて寛治七年
は始て終る。賀茂大神宮にあり。

茶撰 九

又月又日は百葉とあるつめと茶とする
也。日本記に推古天皇十九年又又月又日。
菟田神日茶撰せしとあり。是より始る
あり。

夏越祓 十

六月のよすはる也。世説同春にあり。

又と秋との別あるを祓と云ふ功なり
也。天武天皇の御時よりなされり。

乞巧奠 十一

七月七日の夜。牽牛織女乃二星なりと
て。瓜果をつね。食むなり。香花を
置。半乃。又又此をなす。或衣服
を。虫を。乞巧と云。男女たり
才。幸福と云。乞巧奠と云。はる日
かよてハ。孝養と云。天平勝寶七のよと。

まり。と云事根原より。なり。

盃蘭盆 十二

齊明天皇二年秋七月十八日。須弥山此像
と云事根原より。なり。且盃蘭盆令設く
と日本紀より。なり。是盃蘭盆令云乃始也。
又續日本紀より。盃蘭盆の供養とすなり。
聖武帝乃天平八年より始。云々。なり。
なり。是ハ下を。云々。盃蘭盆
の供養とすなり。なり。

盃蘭盆 十三

七月十八日の夜。燈籠と照すなり。後堀河
院寛治乃最後より。なり。是ハ
此明月記より。なり。

八朔 十四

八月朔日をたのむ此朔日とて。人々お祭り
を。云事根原より。なり。云々。
云々。又云此れを。云々。云々。
後武敏名記より。建長の年。帝
より。云々。云々。云々。

かきつけおどにへる。人のもとへはへけ
れとや。又^{エニミヤシ}常^{タイカラ}寺大^{ブニエ}岡^キの文永^キ始^キ紀^キ也。け七八
年よりこのへにけり。ち下^ルは流^フ布^フ世^セ所
のせしきなり。殊^{コト}は建^{ケン}長^{チヤウ}の^キ所^キなり
か^カ所^カ所^カなり。或^{アル}所^{セツ}より^コ後^サ所^ガ所^ノ院^{イン}い^イま^マの^ワ所^カ所^{ミヤ}
より^ク外^ク戚^{セキ}通^{ミチ}方^{ホウ}の^テ亭^{テイ}も^モ所^カ所^ノ所^カあり。一時^{イチ}は
所^カ所^ノ所^カを^カか^カぐ^グと^トわ^ワり^リと^トて^テを^キ所^ノ所^カの^カ男^オ女^メ密^{ヒツ}
も^モな^ナり^リに^ニも^モ後^コも^モぎ^ギに^ニ所^セ運^{ウン}を^ウを^ウ
く^クせ^セ所^カ所^ノ所^カ。由^カ嘉^カ瑞^{ズイ}也^ヤと^トく^ク肉^{ニク}と^トく^ク

ありけれおどにへる。人のもとへはへけ
れとや。又^{エニミヤシ}常^{タイカラ}寺大^{ブニエ}岡^キの文永^キ始^キ紀^キ也。け七八
年よりこのへにけり。ち下^ルは流^フ布^フ世^セ所
のせしきなり。殊^{コト}は建^{ケン}長^{チヤウ}の^キ所^キなり
か^カ所^カ所^カなり。或^{アル}所^{セツ}より^コ後^サ所^ガ所^ノ院^{イン}い^イま^マの^ワ所^カ所^{ミヤ}
より^ク外^ク戚^{セキ}通^{ミチ}方^{ホウ}の^テ亭^{テイ}も^モ所^カ所^ノ所^カあり。一時^{イチ}は
所^カ所^ノ所^カを^カか^カぐ^グと^トわ^ワり^リと^トて^テを^キ所^ノ所^カの^カ男^オ女^メ密^{ヒツ}
も^モな^ナり^リに^ニも^モ後^コも^モぎ^ギに^ニ所^セ運^{ウン}を^ウを^ウ
く^クせ^セ所^カ所^ノ所^カ。由^カ嘉^カ瑞^{ズイ}也^ヤと^トく^ク肉^{ニク}と^トく^ク

少シヤウ
教中舎 十又

鑠シカリと云。え正ダシ天竺ヒヤク乃御ヤウ時ラク表ヤウ赴ラク四年ニ秋アキのニ時トキ大オホ

う。ウサ
ウサの文は
子ギ
宜
セニ
吉
育と
ウサ
分
て。い
く
さ
紙

あひくさ多く人とうあせり。
教生会 ハウジヤウエ

をさへ
とる
ひ
う
ら
れ
よ
う

2 の 尻^{セツ}
1 へ

カクカフヘニ
フニケニツウカウ
樂合編文藝通考
巻小。同中八月十五日
教ハウ

生ニヤウエ禽あり
記ニヤウエせり。

九月十三日 賞月ヤウス 十六

中右記チウユウキ。保延元年九月十二日。今宵コヨ雲クモ

澤月明是寛平元年の月参双に他被_ニ給

仍我朝以九月十二夜^{ヲス}為^ニ的月之夜^ト

中右記ハ中侍門右大臣
藤原宗忠の歌記アリ

十七

延壽モウの式を奏イコす

ホニテウ
ハヤ

タテマツル

と除くといふ事あり。

初学記。雅み行を以て云。十月亥日食餅冷人無病

冬玉賀 十八

以家以事云。冬玉宴會ハ。聖武天皇御飛

二年十一月己丑天皇大御殿見仰して冬玉

賀辞を更々。朔旦冬玉乃宴會ハ。桓武帝

延暦三年十一月戊戌の朔。冬玉を以て

租を免さる。是冬至乃賀。始く玉使

人しを以也。

雛 十九

續日本紀云。文武天皇御宇。雲三年。天下法皇夜

疾より。百姓多く死す。始く土牛と作り大

雛とせあり。是を始也。

打時 二十

天智天皇十年夏四月。又日。漏刻を新臺

に玉。始く候時。或チ。鐘鼓を用也。日中

か少て漏刻を用ひ。又十二時。或チ始也。

正。又九月。二十一

仁明天皇承和三年。又月。銀して日。毎年云

冬^{カヤ}茅^{アミ}と編^ミを^ミ海^ミ也^ミ草^サめ^ミと^ミ野^{ホフ}成^ミ後^ミと^ミ成^ミり^ミ。
 り^ミう^ミろ^ミハ^ミ屋^ミ宅^ミあり^ミて^ミ昔^ミと^ミ今^ミと^ミ蓋^ミ覆^ミく。
 風^ミ雨^ミと^ミふ^ミせ^ミぐ^ミう^ミと^ミ上^ミ古^ミ此^ミ時^ミ。氏^ミ皆^ミ果^ミり^ミ任^ミ成^ミ。
 一^ミ居^ミく^ミ。未^ミ富^ミ室^ミあり^ミて^ミ此^ミ時^ミ。神^ミ号^ミハ^ミ豫^ミは^ミ。
 世^ミれ^ミり^ミと^ミ云^ミ或^ミ統^ミよ^ミ云^ミ。此^ミ時^ミ始^ミて^ミ富^ミ室^ミあり^ミ。
 叔^ミ父^ミ換^ミ軒^ミ將^ミ回^ミと^ミ有^ミう^ミ。天^ミ地^ミ開^ミ竅^ミ此^ミ後^ミ人^ミ。
 中^ミ道^ミて^ミ神^ミふ^ミと^ミみ^ミて^ミいま^ミ。元^ミ居^ミ世^ミに^ミ。風^ミ。
 冬^ミ是^ミ雨^ミり^ミハ^ミ海^ミ一^ミあり^ミ。其^ミ後^ミ合^ミ維^ミ化^ミ乃^ミ。
 時^ミふ^ミり^ミて^ミ。一^ミめ^ミて^ミ定^ミ成^ミ成^ミり^ミて^ミす^ミ。

か^ミと^ミい^ミま^ミく^ミ富^ミ室^ミなり^ミ。神^ミ受^ミよ^ミ由^ミされ^ミり^ミ。
 と^ミい^ミま^ミく^ミ甚^ミせ^ミぐ^ミく^ミして^ミ。且^ミ爵^ミ在^ミ濕^ミ瘳^ミ。
 乃^ミく^ミ海^ミ一^ミあり^ミて^ミ病^ミ成^ミなり^ミと^ミ云^ミ。其^ミ後^ミ。
 帝^ミ代^ミ時^ミより^ミり^ミて^ミ工^ミ倕^ミ一^ミめ^ミて^ミ富^ミ室^ミと^ミ。
 成^ミり^ミて^ミ人^ミは^ミ行^ミく^ミ。元^ミ居^ミ乃^ミく^ミ海^ミ一^ミと^ミす^ミ。
 乃^ミく^ミ海^ミ一^ミ周^ミ易^ミよ^ミ。上^ミ古^ミ元^ミ居^ミ而^ミ野^ミを^ミは^ミ世^ミ聖^ミ。
 人^ミ易^ミ之^ミ以^ミ富^ミ室^ミ。上^ミ棟^ミ下^ミ宇^ミ以^ミ行^ミ風^ミぬ^ミと^ミり^ミ。
 易^ミよ^ミ後^ミ世^ミ乃^ミ聖^ミ人^ミと^ミり^ミ。其^ミ後^ミ帝^ミ代^ミ時^ミと^ミ。
 世^ミ成^ミなり^ミ。日^ミ乃^ミ成^ミり^ミ。神^ミ代^ミハ^ミ。

那を何れもあにうあへん。もと古の穴居せ
 時の人のすうかたあや決してうさかひ
 ち。我必ふぬきとるまは。もぬく
 もけ穴居のるを屋にあらもぬく
 とくも。そととにせかえら来ん友
 作へぬき記の中あもかく多き石屋
 乃びう。ぬ穴居址かりうと云ふと
 記せかえのなれは。ゆきとむろくゆきめ
 かりて。うとあはせう人あうりうと云ふ。

あまも。上古穴居乃すみうかりうと云ふ
 をかたうわいぬ。

帝宅 二十三

舊事記。神武天皇。有司日帳して始て
 帝宅と経ふとあり。元内裡と化始をん。
 仁明帝乃時。始て大内裡と化始をん。帝
 宅と廣くせし。始て。今系作乃大内通
 大内裡乃化始なり。百練抄云。多能天皇始て
 土所門亭と造る。今れ禁中ニれ。

カリニヤ

キムラ

カリミヤ

三

夕力
トノ

ヤクテ

力井

...

門直

己^十

力

リタテ

三十八

卷八

下
一
七

一ヶ

11

2

民乃餓死を救ふらん其あかひけり。いとおりのふれまうけよと。これらふ。又武帝義倉と云ふ。阿比多。漢帝乃平倉と云ふ。これ仁政の跡なりや。

文庫 二十八

目下めて文庫と云ふ。一、その始と云ふ。カナガハエチゴノカミタイラサタキ。小系越後守平貞記。付く。是れ天子金沢子位す。其家号と金。稱名なり。又文庫と云ふ。和漢乃群書なり。金沢乃庫と云ふ。下と押す。

已。儒者といふ。用ひ。佛出の。朱子を用ひ。其舊記今も傳はり。元弘兵乱の故。其書は散り。是金沢乃庫の始也。カサハブンコ。

記録所 二十九

後三象院始に記録所あり。其後を。三象院始に記録所あり。正統記。

施茶院 三十

聖武天皇乃御時。始に施茶院と云て。民乃病あり。のとあり。其。

産舎 三十一

産火々出見尊。其御弟乃其母子産舎を
 海濱り作せ。鵜鷺乃羽をひくありきせ
 あひしき舊より此よりなり。是産舎
 の始なり

天守 三十二

棟中此高橋天守と云。之を或みきあり
 是ハ正徳四年歳回信長云。江州あまの城
 築れ。天守城立あひしより始れ。

多門 三十三

今世宅外乃長谷と多門と云。松永彈正久
 秀永禄天正の付此人乃外志貴乃昇沙の堂上と多門の
 城氏築き。其屋を立しと。後世を修と
 して多門と号く。

衣服門 第五

冠 カズリ 三十四

伊^イ特^サ諾^{ナギノミコト}尊^{カズミ}冠^{ナゲステ}以^{ナゲステ}投^{ナゲステ}棄^{ナゲステ}多^{ナゲステ}ふ^{ナゲステ}り^{ナゲステ}。舊^{ナゲステ}多^{ナゲステ}ふ^{ナゲステ}り^{ナゲステ}。

是^{ハシメ}も^{ハシメ}娘^{ハシメ}か^{ハシメ}。

天^{アメ}武^ム天皇^{ミコト}十^{ジュウ}一^{イチ}の^ノ六^{ロク}月^{グハツ}始^{ハジメ}て^テ男^{オトコ}女^メ皆^{みな}髪^{カミ}

と^{ユヒ}法^{ホウ}仍^{ユヒ}漆^シ沙^サ冠^{カズリ}と^キ恙^キせ^キ。目^メも^メこれ^{コレ}より

先^{サキ}ハ^{サキ}織^{オリ}縫^{ヌイ}糸^{イト}錦^{キン}糸^{イト}冠^{カズリ}と^キ恙^キけ^キ時^{トキ}より^{トキ}後^{ノチ}

漆^シ沙^サ冠^{カズリ}と^キ恙^キか^カ。今^{イマ}代^{ダイ}の^ノ沙^サ冠^{カズリ}烏^{カラス}帽^{バウ}も^モ此^{ココ}記^キ也^{ナリ}

衣裳 イセモノ 三十五

伊^イ特^サ諾^{ナギノミコト}尊^{カズミ}衣^イ裳^{セモノ}と^{ナゲステ}投^{ナゲステ}棄^{ナゲステ}多^{ナゲステ}ふ^{ナゲステ}り^{ナゲステ}。舊^{ナゲステ}多^{ナゲステ}ふ^{ナゲステ}り^{ナゲステ}。

り^イと^イそ^イり^イ。け^イ時^イより^イと^イて^イふ^イ衣^イ裳^{セモノ}あり^イ

け^イ。

帯 オビ 三十六

舊^ク多^レふ^キ。伊^イ特^サ諾^{ナギノミコト}尊^{カズミ}と^{ナゲステ}投^{ナゲステ}棄^{ナゲステ}多^{ナゲステ}ふ^{ナゲステ}り^{ナゲステ}。

是^{ハシメ}も^{ハシメ}娘^{ハシメ}か^{ハシメ}。

結^ユ肌^{ハダ}帯 オビ 三十七

婦^フ人^{ジン}腰^{ウシ}妊^{ハイン}の^ノ時^{トキ}。腹^{ハラ}も^モす^ス所^所帯^{オビ}あり^{あり}。何^{ナニ}時^{トキ}

始^{ハジメ}か^カ。

スキ
子
三十八

禪ハルミ
三十九

口
事
合
卷
二

七十一

カ
タ
ギ
ヌ
肩
衣
四
十

立鳥帽子タテトリカバ淨衣じやういと用也。
淨衣ハ今いま淨衣じやうい乃下しやうげ

よ^{アカ}赤き^{シタナ}下^ナ重^ナと^ナ恙^ナせり。わ^ナろ^ナか^ナー^ナに^ナ素^ナ襖^ナ

ハ出^{エツキヤ}乃^ノ服^{フク}也^ヤ。後^{コノ}世^{セイ}兵^{ヘイ}革^{カク}去^クバク^ク起^{コリ}て士^シ人^{ジン}

武ブとタツトふ。ぬふルキ服カン器ベニ皆モツハラ便セイとモツハラてセイ省

約ヤクととのめり。或アルハエ鳥ボウ慣レ子シとチヤク急ヤクせガずズ〜と。

中^{ハナ}務^{ハタ}と服^{フク}せり。松永^{ダンビヤウス}彈^{アウ}正^{ソテ}系^{ソテ}襖^{ソテ}の袖^{ソテ}去^{ソテ}て

悲^{ナカク}せり。時乃人これなかりてむごとれ。名

付く肩衣と云。
カタギス

犢鼻褌 タフサキ
四十一

舊^ク事^シ紀^キニ。火^ホ酢^ス芥^{ソリノ}命^{ミコト}。犢^{タフ}鼻^{サキ}と云^{イハ}ふ。夕^タ河^カ

里。是之始也。

履
四十二

祚代^{ジンダイノミ}卷^{マキ}二。伊^イ佐^サ保^{ナギノ}尊^{ミコト}履^{クシ}と授^{タテマツ}ふりあり。き

王姬子人。

世ツタ
雲踊
四十五

むしハ尻切と云ふものと別也。天正年中。水
 州境邑茶人千利休と云ふもの他を以て。雪
 の糸舎の付肉地入のそわよ。茶屋を
 よ半皮を付させ用き所也。雪状と云ふと
 云義あり。雪踏と名付たりと云。

四 早 文布
 早 文布
 早 文布

舊より記す。天照大神の時。倭又遠祖天
 羽根雄神とて。文布を織りむとあり。
 是を始なり。

綾錦 四十八

綾日中記に云。元明天皇和銅元年七月。倭
 勢尾張三河駿河伊豆を以て。武蔵丹波但
 馬周防伯耆出雲播磨備前備中備後安
 藝紀伊阿波伊豫讃岐小豆島を以て。始
 て綾錦を織りむ。

官位門 第六

官職 四十六

天照太神。粟稗麦豆を以て陸田移子と。
 稻を以て水田移子と。又周て天邑君と
 宅む。祚代秋日本紀よ云。天ハ英大乃薛也。以
 時始て居邑乃君城宅め。是地也。下は
 て是所也。天上よりあるを謂ふ。是
 友職初て是れ也。

后官職 四十七

素盞鳴尊。出雲國津地。刻里師。奇編
 田嶋と溝合して。思大己貴祚とある事。
 周て勅して。吾思官首ハ則脚廢乳也。
 廢乳也。あり。号を二祚と賜く。稻田官主
 祚と云。祚代秋日本紀よ云。今世天子后主
 職とけ。盛饗也。

冠位 四十八

推古天皇十一年十二月又日。始て冠位十二
 階を制らる。孝徳天皇大化三年。七又十二

執政シサイ
四十九

トウリヤウノシ
棟梁 氏
又十

大^{タイ}后^ゴ 又十一

七

くハ瀬リ
ハ瀬リ

大連 又十二

舊^{クジ}に^キ云。雲仁天皇如^{ミヨ}御世^ヨ。大新^{ヲホニイカハノミコト}所命^{ノミ}。
えハ大^{ダイ}長^{ジニ}と^{ツキ}なり。次^{ツキ}は物部連^{モノハハノムラシキミセイ}云^{タマ}。姓^{タマ}氏^ミ賜^{タマ}。
お^{アラタ}改^メて大連^{ヲホムラジ}と^{レニクウ}かりて^{イッ}。神宮^{カムミヤ}と^{イッ}斎^{イハヒ}さ^{イッ}も^{イッ}。
そ大連^{ヲホムラジ}乃^{ガウ}号^{カウ}始^{ハジメ}と^{ツキ}この^{レニクウ}時^{イッ}小^コ起^{タチ}まり。

大^{サユウ}太^{ダイ}長^{ジン} 又十三

孝^{カウ}德^{トク}天皇^{タイクハ}大化元年。阿倍内麻呂^{アベノウチミロ}と^サ大^{ダイ}長^{ジン}と^{ツキ}。
と。蘇我^{ソゴ}倉山^{クラヤマ}田^タ石川^{イシカハ}麻呂^{マロ}と^ウ大^{ダイ}長^{ジン}と^{ツキ}。日^ヒ。

紀^キ 是^{コト}乃^{ナニ}太^{タイ}長^{ジン}乃^{ナニ}始^{ハジメ}也。

祚^{ソク}代^{ダイ}。天孫^{アマミミ}降臨^{カウリン}の^{ミコト}時^{イッ}。天^{アマ}皇^{ミコ}皇^{ミコ}根^ネ命^{ミコト}天^{アマ}。
大^フ玉^{タマ}命^{ミコト}。と^{ミコト}照^テ太^{タイ}祚^{ソク}乃^{ナニ}勅^{ミコト}命^{ミコト}也^{イッ}。と^サ大^{ダイ}長^{ジン}也^{イッ}。是^{コト}。
杖^フ翼^{ヨク}と^{ツキ}あり。後世^{サユウ}也^{イッ}。乃^{ナニ}太^{タイ}長^{ジン}也^{イッ}。是^{コト}。
乃^{ナニ}太^{タイ}長^{ジン}也^{イッ}。乃^{ナニ}始^{ハジメ}也。

内^{ナイ}長^{ジン} 又十四

孝^{カウ}德^{トク}天皇^{タイクハ}大化元年。中^{ナカ}長^{チウ}孫^{ソン}子^シ連^{レン}と^{ナイ}内^{ナイ}長^{ジン}と^{ツキ}。
と。目^メ也^{イッ}。乃^{ナニ}始^{ハジメ}也。

大^{ダイ}政^{セイ}大^{ダイ}長^{ジン} 又十一

内大店
又十六

セツニヤウ
橋政
五十七

チウアイ
仲哀天定カシ多ひてノチ。ラウジン返意ニ神ニ功コウ室ク辰ウ下
多ひイマタイトナ未切○かろり○旅○脚母○神ニ功コウ室ク辰ウ下

の政をきこしめたり。ありては、
 り、即ちあるまじく皇后と
 稱せむ。古事記より神代卷の
 起りも、皇后の御政元年と
 是れ改めたる人。よるに女
 世は、倭の御政の始ハ推古天皇の御時。
 戸皇子の子として御政せし
 天皇九葉して即位し、外祖又
 良房御政せし。是人は御政の
 家

是より銀ミョウカして八省百官クニと爲ヲカり。日本は乞婚也。

將軍 六十三

崇神天皇十年九月大彥命ホタテ武修川別ホタテ

東海長岐付キビツ西海丹波道主命タニハフミチヌミ丹波とらぬ

將軍とて。四方のめぐよき。戒夷と平エビス

げあむ。是と曰道乃將軍と云。はる日か。是將軍ミヤウグニ

乃とめ也。

氣乃て重田十良。東夷の叛けを仁セイ

んとく。日本武尊をたてし。あふ。又長岐武キビノタテ

夫と大伴武日連より命とて。日本武尊ニホトモノタケヒノミコト

よ。日本は。副將軍乃始か。ん。推古スエミコ

天皇八十五年二月。新羅とけん。境部サカイベ

良と大將軍と。續後良と副將軍と

て。あふ。日本。是大將軍副將軍の号ガタ

を史よ。その始也

征夷將軍 六十四

文屋綿丸より。征夷將軍の号ありと職原シラハ

よ。乃て傳と。淡日本紀。元正天皇。元正

時。多治真人。縣守。氏持。節。征夷將軍と

征夷大將軍 六十

大將軍ダイシウジンとかつと曰ふ後記より。是

始也
文^シ海^チ綿^{ワタ}丸^{マダラ}。天^{アマ}武^ム天^{アマ}寶^{ホウ}乃^ノ子^コ一^{ヒト}玉^{タマ}
也^也親^{オヤ}王^{ミコ}の孫^{マコ}也^也。云^{イハレ}卿^{キヤウ}補^ホ任^ニにあり

國造 六十六

舊事記ビキに云。神武天皇ジンムテン推根シイ付ツ老ヒコ一ミコシ。
て曰。汝迎ナンナムカヘ川ニキ舟ミ續フナヲと名イサラシ山カヨ此サマ巖イダに表セせ。

里^{ヨツ}因^{ホメ}て参^{ヤマトノミヤ}く偽^{ミヤ}玉^{ツク}造^{ミヤ}と云^{ミヤ}ふ。其^{ミヤ}玉^{ツク}造^{ミヤ}ハ^{ミヤ}れ^{ミヤ}より

櫻ニすハみハ来セイム勢ム三ハ里ハ田ハ道ハ始ハジメ々ニ玉ゴト毎ハり

承造マカを
 五造クニミツ
 ハ
 國馬コクバ
 也ニハシ

極キヨク天竺乃御時始ハジメ玉タマ司シと改アラタメ道ミチ文モン

武^ム王^ユと^ニ至^スて^ニ又^モ由^ユ吉^{キチ}と^ニ改^{カヘ}め^ル所^{トコロ}源^{ミナモト}頼^{ノリ}朝^{アサ}野^ノ

に六十餘ミウ別、ソウツイ越追捕使とフかりて後、クニゴト至毎

ち獲^{レユゴ}と玉^{シカ}れた。けしきよりして一必ふ二人也

玉^コあり。云^ク家^ゲより玉^コ氏^シ玉^コ同^ニといひ武^フ

家より至るは獲と云

縣主 六十七

神武天皇二年。才將は獲田邑を賜ふ。

周て獲田縣主と云。是日。才將は獲田邑を賜ふ。

郡領 六十八

日本後紀に云。去延暦十七年三月十六日

代勅云云。昔新羅庭。孝徳天皇。始て佐那領を

至。此日。八日。日本。大領。必領と云。友あり。こ

は。大領。家の。孫。あり。人の。子孫也。

掃部 六十九

古語拾遺に云。去。天皇。命。大領。必領と云。友あり。こ

延。育。あり。故。海。濱。に。宮。と。す。り。時。は。掃。部。

連。を。祖。天。皇。人。命。供。を。諸。侍。常。と。作。て。解。と

掃。部。仍。て。鋪。役。と。掌。ふ。事。小。く。職。と。云。は。り。

て。解。と。云。は。り。今。の。俗。に。掃。部。と。云。は。り。

是尼 七十

舊。記。に。掃。部。と。云。は。り。神。武。天。皇。宇。摩。志。麻。

命。と。寵。天。皇。と。云。は。り。特。に。云。は。り。掃。部。と。云。は。り。

近^{チカ}く殿内^{ソノコ}に宿^ヨと。うて是^{ソコ}居^ナと号^{ナツ}く。是^{ソノ}居^コ乃^ナ号^{カウ}ハこれよりとせられ已

宿祢 七十一

舊^{クジ}より紀^キと按^{アン}ずゆ。六^{ムツ}兄^ミ宿祢^{スツミ}命^{ミコト}。云^{モツ}兄^ミ宿祢^{スツミ}命^{ミコト}。今^{ミコト}孝安^{カウアン}より里^ミ所^ヨ也^{トモ}。是^{チカ}より近^ニく宿^{スツミ}すよりりりて。えハ足^{ソコ}居^コと号^{ナツ}。以^モより宿祢^{スツミ}とあて。大^{オホ}祚^{ソカミ}と斎^{イツ}思^イもあり。そ宿祢^{スツミ}を始^{ハジ}てけけは。又^{モト}物部^{モノベ}膳^{ダン}昨^{シノ}宿祢^{スツミ}成^{セイ}勢^ムより里^ミ所^ヨ也^{トモ}。えハ大^{オホ}と号^{ナツ}。以^モより宿祢^{スツミ}とあて。祚^{ソカミ}と斎^{イツ}

さなふ。そ宿祢^{スツミ}乃^{ハニ}友^{トモ}と。始^{ハジ}てけけは。孝^{カウ}安^{アン}の時^{トキ}。六^{ムツ}兄^ミ始^{ハジ}て斎^{イツ}思^イと号^{ナツ}。成^{セイ}勢^ムの時^{トキ}。膳^{ダン}昨^{シノ}宿祢^{スツミ}と号^{ナツ}。正^{セイ}一^{イチ}位^イ 七十二

淡^{シヨウ}日^{ニチ}本^{ホン}紀^キよ。天^{ヘイ}平^{ニヤウ}勝^{ホウ}寶^{ホウ}元^{ゲン}年^{ネン}宿^{ミコト}一^{イチ}て大^{オホ}大^{オホ}

一^{イチ}位^イ按^{アン}後^ゴ兄^ミよ正^{セイ}一^{イチ}位^イと按^{アン}。是^{コノ}時^{トキ}正^{セイ}一^{イチ}位^イは叙^{シヨ}す。乃^ナり

贈^{オウ}位^{ライ} 七十五

月^{ツキ}本^{ホン}紀^キよ。天^{テン}武^ム天^{テン}皇^{ミカド}元^{ゲン}年^{ネン}六^{ムツ}月^{グハツ}物^{モノ}部^ベ雄^{ユウ}君^{キミ}連^{レン}忽^{コト}は病^{ヤメヒ}歿^{シノリ}て卒^{ソツ}。是^{コノ}時^{トキ}是^{コノ}を以^{モツ}て大^{オホ}大^{オホ}

終仁壬申九年。車駕より還る。東宮よ入て
大功を以て。恩賜降して。内大膳位と賜
ふ。乞女位
賜官位 七十日

文武天皇大寶元年。大納言正廣三大伴所行
宿祢薨と。正廣二女大膳と賜ふ。乞女位と
賜ふ。乞女位。延壽式

女官位 七十八

持統天皇。乙未正月朔日。内親王女。乙未命。女

おと。位。祿。賜。人。日本。乞女。叙。位。乃。始。也。

女卿 七十六

雄略天皇七年。稚媛と以て。女卿と以て。日本

乞女卿乃始也。

女卿 七十七

仁明天皇。承和三年。乙未。位。紀。朝。臣。乙。與。又。位

又。位。下。と。授。て。女。長。と。以。乞。女。始。也。河。海。抄

探題 七十八

伏見院。乃。御。時。小。倉。貞。時。始。て。小。倉。兼。時。と。六

